

沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科履修規程

令和3年4月1日

沖芸大規程第69号

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学大学院学則に定めるもののほか、音楽芸術研究科（以下「研究科」という。）の授業科目の種類、単位、履修方法その他必要な事項を定めるものとする。

(研究指導)

第2条 研究科の学生（以下「学生」という。）は、在学期間中は研究科に設けられている専修及び研究室に所属する指導教員及び担当教員の研究指導を受けなければならない。

2 専修及び研究室の種類は別表第1のとおりとする。

(研究計画)

第3条 学生は、毎学年度始めの所定の期日までに、研究実施計画書（第1号様式）を提出しなければならない。

(授業科目、単位数及び履修方法)

第4条 研究科における授業科目の名称、単位数及び履修方法は、別表第2に定めるとおりとする。

2 学生は、前項に定める授業科目のうちから、必修科目、選択必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けなければならない。

3 他研究科開設科目のうち、履修可能な授業科目は別表第3のとおりである。

(履修登録)

第5条 学生は、毎学年度（前期及び後期）の定められた期間内に、指導教員及び担当教員の指導を受けて履修する授業科目を決定し、教務学生課に届け出なければならない。この手続きを履修登録という。

2 臨時に開設される授業科目の履修登録については、その都度公示する期間内において行うものとする。

3 休学によって通年科目の履修が半期中断した場合には、復学後に残りの半期を履修して成績評価を出すこととする。

(成績評価の基準)

第6条 授業科目の成績評価基準は、次のとおりとする。

評語	評点	
秀 (S)	90～100点	到達目標を十分に達成し、内容が特に優れている。
優 (A)	80～89点	到達目標を十分に達成し、内容が優れている。
良 (B)	70～79点	到達目標を概ね達成している。
可 (C)	60～69点	到達目標を最低限度達成している。
不可 (F)	59点以下	到達目標を達成していない。
		履修放棄又は受験放棄

認定(R)		単位認定等
-------	--	-------

(G P A)

第6条の2 履修した授業科目の成績の評語に対応して、次のとおりグレード・ポイント（以下、「G P」という。）を付与する。

評語	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可(F)
G P	4	3	2	1	0

2 G Pは、履修登録をした全ての授業科目を対象として付与する。ただし、次の各号に掲げる授業科目は、G Pを付与しない。

- (1) 段階評価に適さない科目
- (2) 自由科目
- (3) 第9条第4項及び第10条に該当する科目
- (4) 履修登録を取消・削除した授業科目

3 グレード・ポイント・アベレージ（履修登録科目のG Pの平均値。以下、「G P A」という。）は、次の式により計算するものとし、小数点第4位を四捨五入する。ただし、前項に定めるG Pを付与しない授業科目は、G P Aに算入しない。

$$G P A = \frac{(\text{履修登録科目の} G P \times \text{当該科目の単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録総単位数}}$$

(修士論文等の提出)

第7条 「修士演奏及び副論文」、修士論文又は「修士作品及び副論文」（以下「修士論文等」という。）の提出は、研究科に1年以上在学し、第4条に定める履修方法により、2年次修了時まで30単位以上を修得見込みの者に限るものとする。ただし、優れた研究業績をあげたと研究科委員会が認めた者の在学要件については、大学院学則第44条第1項ただし書に規定する期間の在学見込みがあれば足りるものとする。

- 2 修士論文等を提出しようとする学生は、指導教員の承認を得て、あらかじめ研究科長が指定する期日までに、学位審査申請書（第2号様式）により申請しなければならない。
- 3 休学中（海外留学を含む）であっても、その年度で修士論文等の提出を行う者は、期日までに学位審査申請書を提出することとする。
- 4 指導教員の承認を得たうえで、修士演奏は、指定された期日に演奏し、修士論文、修士作品及び副論文は、研究科長が指定する期日までに提出しなければならない。
- 5 提出する修士論文等については、次のとおりとする。

舞台芸術専攻		修士演奏及び副論文
演奏芸術専攻		
音楽学専攻	音楽学専修	修士論文
	作曲専修	修士作品及び副論文

(修士論文等の審査及び最終試験)

第8条 修士論文等の審査及び最終試験は、沖縄県立芸術大学学位規程第6条の定めるところにより、研究科委員会が行う。

- 2 修士論文等の審査基準並びに最終試験の方法及び審査基準は、研究科長が別に定める。

- 3 特別の事情により修士論文等の審査及び最終試験を受けることができなかった者は、その理由を付して修士論文等の追審査及び追試験を願い出ることができる。
- 4 研究科長は、前項の願い出があった者については、研究科委員会の議を経て修士論文等の追審査及び追試験を行うことができる。

(教職課程)

第9条 大学院学則第47条の規定に基づき、専修免許状取得希望者のために、本学大学院に教職課程を置く。

- 2 専修免許状を取得するには、次の各号に規定する条件を満たさなければならない。
 - (1) 修士の学位を有すること、又は大学院に1年以上在学し30単位以上を修得すること。
 - (2) 学部において当該教科等の1種免許状を取得済みであること。
- 3 専修免許状取得に必要な修得すべき科目及び単位数は別表第4に定めるとおりとする。
- 4 学部で音楽の1種免許状を未取得の学生は、学部開設の「教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の中から原則として7単位に限り履修することができる。ただし、研究科長が研究科委員会の議を経て認めた場合は、7単位を超えて履修することができる。

(学芸員資格)

第10条 学芸員資格取得希望者は、学部開設の博物館学課程の授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(音楽学部履修規程の準用)

第11条 この規程に定めるもののほか、音楽芸術研究科の履修に関する取り扱いについては、沖縄県立芸術大学音楽学部履修規程第5条(授業科目の公示)、第7条(履修登録の制限)、第10条(出席。ただし、第6項第4号を除く。)、第11条(試験)、第12条(追試験)、第13条(再試験)、第14条(履修の要件)、第16条(再登録)の規定を準用する。この場合において、「教授会」とあるのは「研究科委員会」と、第7条第3項中「専攻・コース」とあるのは「専修」と、第10条第4項中「学部長」とあるのは「研究科長」と、第16条第2項中「学則第44条」とあるのは「大学院学則第42条」と読み替えるものとする。

附 則 (令和3年4月1日学長決裁)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 施行日の前日において在籍する者で、施行日以後も引き続いて在籍するものについて、廃止前の沖縄県立芸術大学大学院音楽芸術研究科履修規程(平成26年3月20日評議会決定)は、この履修規程の施行後も、なおその効力を有する。
- 3 令和3年度以降に再入学及び転入学する学生については、その者の属する年次の在学生の例による。

附 則 (令和4年3月24日学長決裁)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年7月18日学長決裁)

- 1 この規程は、令和5年7月18日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 この規程の第6条の2の規定は、令和3年度以降に入学する学生について適用する。

附 則 (令和6年3月31日学長決裁)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 別表第2（第4条関係）については、令和6年度以降に入学する学生について適用し、令和5年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月27日学長決裁）

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 別表第2（第4条関係）については、令和7年度以降に入学する学生について適用し、令和6年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

■別表第 1（第 2 条関係）
研究室一覧

舞台芸術専攻	琉球古典音楽専修	琉球古典音楽研究室
	琉球舞踊組踊専修	組踊研究室
		琉球舞踊研究室
芸術専攻	声楽専修	声楽研究室
	ピアノ専修	ピアノ研究室
	管弦打楽専修	弦楽研究室
		管打楽研究室
音楽学専攻	音楽学専修	音楽史研究室
		民族音楽学研究室
		舞踊芸能論研究室
	作曲専修	作曲研究室

■別表第2(第4条関係) 専攻別教育課程表

■表のみかた、および履修上の注意事項

1. 科目名の尾部にローマ数字（Ⅰ～Ⅱ）のあるものは、すべて段階的に履修しなければならない科目である。
2. 既に履修し単位を取得した授業科目は、再度登録することはできない。
3. 表中、単位数について「～4」のように書かれているものは、その単位数までを当該科目の履修単位として認めるという意味である。
また、同様に「4～」は修了要件単位として取得しなければならない最低の単位であり、これ以上を履修しなければならない。
4. ★は教職必修科目、☆は教職選択科目である。
5. 授業科目の内、学部開設科目については、あらかじめ指導教員及び担当教員の指導を受けてから履修する授業科目を決定すること。
6. 学部開設科目のうち、教職課程および博物館学課程科目は履修上限となる単位数を超える場合でも履修単位として認める。

舞台芸術専攻 琉球古典音楽専修

履修区分	授業科目名	授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数		
			前期	後期	前期	後期	小計	合計	
必修科目	琉球古典音楽研究Ⅰ	★	実技	8				18	30
	琉球古典音楽研究Ⅱ	★	実技			8			
	課題演習	☆	演習			2			
選択必修科目	創作演習		演習	2				8	
	琉球音楽論研究		講義	4					
	琉球楽劇論研究	☆	講義	4					
	論文作成法		講義	2					
選択科目	能楽研究		講義	2（前期）				4	
	日本音楽史研究	★	講義	4					
	民俗芸能論研究		講義	4					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	民族音楽学研究		講義	4					
自由科目	声楽実技演習	★	実技	2					
	器楽実技演習	★	実技	2					
	学部開設科目			～ 6					

舞台芸術専攻 琉球舞踊組踊専修

履修区分	授業科目名	授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数		
			前期	後期	前期	後期	小計	合計	
必修科目	琉球舞踊組踊研究Ⅰ	★	実技	8				18	30
	琉球舞踊組踊研究Ⅱ	★	実技			8			
	課題演習	☆	演習			2			
選択必修科目	舞踊組踊創作演習		演習	2				8	
	琉球舞踊論研究		講義	4					
	琉球楽劇論研究	☆	講義	4					
	論文作成法		講義	2					
選択科目	能楽研究		講義	2（前期）				4	
	民俗芸能論研究	★	講義	4					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	民族舞踊学研究		講義	4					
自由科目	声楽実技演習	★	実技	2					
	器楽実技演習	★	実技	2					
	学部開設科目			～ 6					

演奏芸術専攻 声楽専修

履修区分	授業科目名	☆	授業区分	1年次		2年次		修得単位数	
				前期	後期	前期	後期	小計	合計
必修科目	声楽研究Ⅰ	☆	実技	4				20	30
	声楽研究Ⅱ	☆	実技			6			
	オペラ総合実習A-Ⅰ	☆	実技	3					
	オペラ総合実習A-Ⅱ	☆	実技			3			
	協奏曲研究	★	実技	2					
	課題演習	★	演習			2			
選択必修科目	西洋音楽史研究	☆	講義	4				4	
	楽曲分析研究	☆	講義		2				
	論文作成法		講義	2					
選択科目	声楽特殊研究A	☆	実技	2（前期）				6	
	声楽特殊研究B	☆	実技	2（前期）					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	コンピュータ音楽応用研究		演習	2					
	楽曲構造特殊研究		講義	2（前期）					
	音楽様式論		講義	4					
	音楽学特殊研究A		講義	2（後期）					
	音楽学特殊研究B		講義	2（前期）					
自由科目	学部開設科目			～ 4					

演奏芸術専攻 ピアノ専修

履修区分	授業科目名	☆	授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数	
				前期	後期	前期	後期	小計	合計
必修科目	ピアノ研究Ⅰ	☆	実技	6				18	30
	ピアノ研究Ⅱ	☆	実技			8			
	協奏曲研究	★	実技	2					
	課題演習	★	演習			2			
選択必修科目	西洋音楽史研究	☆	講義	4				4	
	楽曲分析研究	☆	講義		2				
	論文作成法		講義	2					
選択科目	ピアノ特殊研究	☆	講・実	2				8	
	声楽曲伴奏法	☆	実技	2					
	室内楽実習Ⅰ	☆	実技	2					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	コンピュータ音楽応用研究		演習	2					
	楽曲構造特殊研究		講義	2（前期）					
	音楽様式論		講義	4					
	音楽学特殊研究A		講義	2（後期）					
自由科目	音楽学特殊研究B		講義	2（前期）					
	学部開設科目			～ 4					

演奏芸術専攻 管弦打楽専修									
履修区分	授業科目名		授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数	
				前期	後期	前期	後期	小計	合計
必修科目	管弦打楽研究Ⅰ	☆	実技	6				20	30
	管弦打楽研究Ⅱ	☆	実技			6			
	オーケストラ研究Ⅰ	☆	実技	2					
	オーケストラ研究Ⅱ	☆	実技			2			
	協奏曲研究	★	実技	2					
	課題演習	★	演習			2			
選択必修科目	西洋音楽史研究	☆	講義	4				4	
	楽曲分析研究	☆	講義		2				
	論文作成法		講義	2					
選択科目	管弦打楽特殊研究	☆	講・実	2				6	
	室内楽実習Ⅰ	☆	実技	2					
	室内楽実習Ⅱ		実技			2			
	コンピュータ音楽応用研究		演習	2					
	楽曲構造特殊研究		講義	2（前期）					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	音楽様式論		講義	4					
	音楽学特殊研究A		講義	2（後期）					
	音楽学特殊研究B		講義	2（前期）					
自由科目	学部開設科目			～ 4					

音楽学専攻 音楽学専修

履修区分	授業科目名	授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数		
			前期	後期	前期	後期	小計	合計	
必修科目	演習Ⅰ	☆	演習	6				16	30
	演習Ⅱ	☆	演習			6			
	原典講読	☆	講義	4					
選択必修科目	民族音楽学研究	☆	講義	4				4 ～ 8	
	琉球音楽論研究		講義	4					
	民族舞踊学研究	☆	講義	4					
	民俗芸能論研究	☆	講義	4					
	西洋音楽史研究	☆	講義	4					
	日本音楽史研究	☆	講義	4					
選択科目	課題研究		講義	2 ・ 2 （前期 ・ 後期）				6 ～ 10	
	音楽様式論		講義	4					
	音楽学特殊研究 A		講義	2 （後期）					
	音楽学特殊研究 B		講義	2 （前期）					
	琉球楽劇論研究		講義	4					
	琉球舞踊論研究		講義	4					
	能楽研究		講義	2 （前期）					
	アートマネジメント演習		演習	2					
	楽曲分析研究		講義		2				
	コンピュータ音楽応用研究		演習	2					
	楽曲構造特殊研究		講義	2 （前期）					
	他研究科開設科目								
自由科目	声楽実技演習	★	実技	2					
	器楽実技演習	★	実技	2					
	学部開設科目			～ 4					

音楽学専攻 作曲専修

履修区分	授業科目名	授業区分	1 年次		2 年次		修得単位数	
			前期	後期	前期	後期	小計	合計
必修科目	作曲実習Ⅰ ☆	実技	6				18	30
	作曲実習Ⅱ ☆	実技			6			
	作曲演習Ⅰ ☆	演習	2					
	作曲演習Ⅱ ☆	演習			2			
	課題演習 ☆	演習			2			
選択必修科目	西洋音楽史研究 ☆	講義	4				4	
	楽曲分析研究 ☆	講義		2				
	論文作成法	講義	2					
選択科目	専門関連実技演習Ⅰ ☆	実技	2				8	
	専門関連実技演習Ⅱ ☆	実技			2			
	コンピュータ音楽応用研究	演習	2					
	楽曲構造特殊研究 ☆	講義	2（前期）					
	音楽様式論	講義	4					
	音楽学特殊研究 A	講義	2（後期）					
	音楽学特殊研究 B	講義	2（前期）					
自由科目	学部開設科目		～ 4					

■別表第3(第4条の2関係) 造形芸術研究科開設科目

科 目	単 位	学 期	備 考
比較芸術学特殊研究 A	2	前期	
比較芸術学特殊研究 B	2	前期	
民族芸術文化学研究 A	2	前期	
民族芸術文化学研究 B	2	後期	
日本芸術文化学研究 A	2	前期	
日本芸術文化学研究 B	2	後期	
東洋芸術文化学研究 A	2	前期	
東洋芸術文化学研究 B	2	後期	
琉球歌謡論研究 A	2	前期	
琉球歌謡論研究 B	2	後期	
民族芸術文化史特論	2	後期	
比較民俗学研究 A	2	後期	
比較民俗学研究 B	2	後期	
東南アジア文化研究 A	2	前期	
東南アジア文化研究 B	2	後期	
比較美学研究 A	2	前期	
比較美学研究 B	2	後期	
映像論	2	前期	
舞台美術論	2	後期	

■別表第4(第9条関係) 教職課程表

専修免許状	科 目 (別表第2に表示)	必 要 単位数	舞台芸術 専 攻	演奏芸術 専 攻	音楽学 専 修	作曲専修
中学校教諭専修免許状 (音楽) 高等学校教諭専修免許状 (音楽)	各専修教職必修科目 (★)	24	24	4	4	0
	各専修教職選択科目 (☆)		6	26	36	30

研究実施計画書

令和 年 月 日

学 生	音楽芸術研究科	専 攻	学生番号
		専 修	氏 名
学位論文等の別 (右記のいずれかに○をする。)		修士作品 ・ 修士演奏 ・ 修士論文	
指導教員		担当教員	※
指導補助教員	※		
(1) 研究実施計画			
①研究テーマ			
②研究目的（研究の背景、芸術、学術的な特色や独創性等を踏まえ記入する。）			
③研究計画・方法（研究目的を達成するための計画・方法を年度に分けて記入する。）			

研究実施計画は教員の指導を受けて学生が記入する。

※担当教員又は指導補助教員を記載すること。

(2) 研究指導計画

年度に分けて具体的に記入する。

研究指導計画は指導教員が作成する。

(注意)

1. 記入欄が不足する場合は、適宜、用紙を補うこと。
2. 5月末までに研究科長（教務学生課）に提出すること。

第2号様式（第7条関係）

令和 年度 学位審査申請書（演奏）

大学院音楽芸術研究科長		殿	
氏名		学生番号	
所属	専攻	専修	研究室
指導教員		担当教員※	
指導補助教員※			
修士演奏研究計画書（プログラム）※伴奏・共演者名記入			演奏時間（分）
			合計
副論文名：			
概 要：			

※担当教員又は指導補助教員を記載すること。

2号様式（第7条関係）

令和 年度 学位審査申請書（論文）

大学院音楽芸術研究科長		殿	
氏名		学生番号	
所属	専攻	専修	研究室
指導教員		担当教員※	
指導補助教員※			
修士論文名			
修士論文概要			

※担当教員又は指導補助教員を記載すること。

第2号様式（第7条関係）

令和 年度 学位審査申請書 (作品)

大学院音楽芸術研究科長		殿	
氏名		学生番号	
所属	専攻	専修	研究室
指導教員		担当教員※	
指導補助教員※			
修士作品名			
修士作品概要			
副論文名：			
概 要：			

※担当教員又は指導補助教員を記載すること。